



世田谷

区議会だより

No.7
5/1

発行 昭和41年5月1日
発行所 世田谷区世田谷4-21-27
世田谷区議会事務局
(422)0111
発行人 事務局長 大場啓二

ことし7月かぎり、車両制限令に触れ、バスが通行できなくなる道路が都内で十カ所、そのうち世田谷区内は、七カ所も残されております。

この制限令は、昭和36年7月、「道路の保全と交通の危険を防止するため」車両の通行にいろいろな制限を定めたものです。当時これに触れるバス路線が、都内に二一七カ所あったと言われます。その後、道路の拡幅や、回路線の整備により順次解決されました。

ところが、世田谷区内七カ所の未解決のバス路線は、一系統九千五百人、少ない路線でも四千五百人の利用者があり、わけても小田急線祖師谷大蔵駅から京王線烏山駅と、三軒茶屋から下北沢を通って新宿を結ぶ、最も必要なバス路線は、住民の足として、ますます利用者の増加することが予想されているだけに、その存廃が大きな問題であります。

ここ数年、国や都の重点施策として、道路整備計画が脚光を浴びてきましたが、高

速道路・主要幹線道路を中心とする、大規模な道路事業に重点が置かれ、市街道路網の拡幅事業などは、局所的な整備が行なわれたにすぎません。住宅地として急激に発展した世田谷区は、拡幅事業の整備のたちおくれで、狭い道路の解消はおろか、交通施策の不手際とも重なって、相変わらずの交通難が続いています。

このように、私たちの生活に密着した、バス通りや商店街路は、交通の渋滞と不安に悩み、さらにバス路線の廃線の追い打ちによって、逼迫した交通機関は混乱し、通勤・通学者などの足が奪われようとしています。

最近の区議会にも、このような現象を憂いた「危険なバス通りの解消」の投書や「バス路線を存続してほしい」の請願は、いづれも直面するバス路線の廃線による混乱と被害を訴えております。

さきごろ、市街道路網を都から区が移管をうけ、区が直接維持管理し、道路管理を効果的に行なうための責任体制が整えられ

交通渋滞に追い打ち、バス路線の廃止

うばわれる足

て、これからの土木事業に期待が寄せられました。この道路整備に必要な財源のめどがつかないため、交通難解消についての住民の要望に沿えない状態です。

区議会も、このきびしい交通事情の回復を願い、当面応急的な交通難防止策と並行して、将来の恒久的な交通量と輸送の需要に対応した、計画の実施を強く要望してきました。

このことは、道路管理者として、当然バス路線廃線の問題が起こる前に、その対策を講じなければならなかったはず。区みずからの能力だけで、解決できない財源の裏づけや、用地取得などいろいろな問題があります。それだけに関係当局と、地元住民の積極的な協力が必要です。

いづれにしても、この交通難解決の施策と努力が、住民の要望に応える大切な政治であると思えます。

写真は、祖師谷大蔵の商店街で。



第一回定例会 3/7 ↓ 28



一般会計予算など 三十五件が可決

●一般会計当初・補正第一次・国民健康保険事業・中小企業事業資金・用品会計予算（賛成多数）

●質屋事業・職員厚生資金会計（賛成）

昭和41年度の各会計予算案は、3月7日に区長より提出され、区議会としてはこれを審議するため、四十二人からなる予算特別委員会を設け、十日間にわたって連日慎重なる審議が続けられました。

その結果、区長側に対し二十五項目の意見をつけて可決しました。意見のおもなものは次のようなものです。

○ 助成金、補助金は、公益上必要やむをえないもののみ適正に交付するよう検討すること。

○ 玉川、砧の区民会館建設は、早期実現すること。

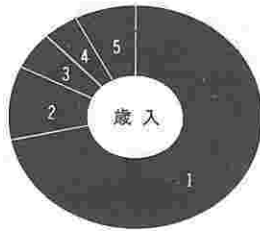
○ 福祉施設については、効率的な運営をはかり、学童保育クラブ、児童館など住民からの要望の強いものは、積極的に予算を組むこと。

○ 道路の拡幅、交通安全施設、街路灯、公衆便所など、都市施設の整備充実並びに管理に万全を期すること。

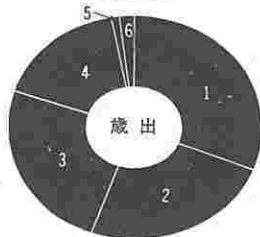
○ PTAの負担解消については、指導監督を強め効果があがるよう努力すること

○ 小・中学校校舎の新増築費については、財源の追加獲得に努めるとともに、建築単価の引き上げに努力し校地買収についても促進すること。

●昭和41年度一般会計予算（補正第一次を含む）総額81億6,261万円

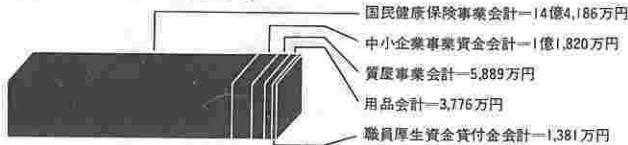


- 1 特別区税—59億1,966万円<73%>
- 2 国庫支出金—7億9,615万円<10%>
- 3 都支出金—4億3,429万円<5%>
- 4 諸収入—3億3,553万円<4%>
- 5 その他—6億7,698万円<8%>
 - 特別区交付金
 - 購入金
 - 繰越金
 - 使用料及手数料
 - 特別区債



- 1 教育費—25億3,307万円<31%>
- 2 土木費—20億3,496万円<25%>
- 3 民生費—19億9,973万円<24%>
- 4 総務費—13億5,302万円<17%>
- 5 議会費—1億663万円<2%>
- 6 その他—1億3,520万円<2%>
 - 産業経済費
 - 公債費
 - 諸支出金
 - 予備費

●昭和41年度特別会計予算 総額16億7,055万円



- 国民健康保険事業会計—14億4,186万円
- 中小企業事業資金会計—1億1,820万円
- 質屋事業会計—5,889万円
- 用品会計—3,776万円
- 職員厚生資金貸付金会計—1,381万円

●区立総合運動場条例が可決（賛成全員）
区民の健全なレクリエーションの場として、大蔵町一八三番地に建設中の

区立総合運動場の設置と管理について必要な事項を定め、あわせて完成した体育館の使用料等についてとり決めた

もの。なお、体育館の公用開始は昭和41年6月21日の予定。

●国保条例の一部が改正（賛成多数）

国保保険料率の算定基礎となっていた特別区民税が、昨年の特別区民税条例の改正により都民税分と特別区民税分とに分けられたため、住民税額と字句を改め、実質的にいままでどおりの料率がかけられるよう措置を講ずるもの。

●区立の保育園と児童遊園が

新設（賛成全員）

新町一丁目一五二番地に新町保育園が設けられ、太子堂三丁目一番三〇号に太子堂児童遊園が設けられた。

●奨学資金の一部が増額（賛成全員）

区の奨学資金のうち入学資金が五千元から八千元に増額された。

●支所庁舎会館建設基金条例が

廃止（賛成全員）

玉川支所庁舎会館の建設基金が、昭和41年度一般会計予算に繰り入れられたため条例を廃止するもの。繰入額一億六、八八〇万九千円。

●職員の給与と条例二件が改正（賛成全員）

都一般職員の給与が、人事委員会の勧告に基づいて改正されるので、区職員も同様の措置を講ずるもの。平均引上率六％。

また、従来労働慣行により行なわれていた一連の給与からの天引きは、地方公務員法の改正により条例で規定しなければならなくなったため、貯蓄金返還金など明確に条例化したもの。

国勢調査の結果



昨年10月1日、全国一斉に行なわれた国勢調査の結果が、この3月総理府から発表されました。

それを見ますと国内人口の動きがよく判りますが、人口の都市集中化が進んでいるのが特徴です。それがとくに激しい東京は、都心はすでに飽和状態ですから、周辺区と郡部で大幅に増加しています。

世田谷区の人口は、七四万二、八八〇人になりました。この数は、昭和35年にくらべて九万人も多く、これだけで千代田区の総人口に匹敵し

●職員の旅費条例が改正（賛成多数）
区職員が公務のため出張する場合の車賃、日当、宿泊料などを、国、都と同様に改正するもの。

●区職員の定数条例が改正（賛成全員）

区の施設が新設されたことと準職員が職員定数に入ることになったため、現行の一、〇六九人を一、二八二人に改めるもの。

●住居表示の実施による条例の一部改正十三件が可決（賛成全員）

住居表示の実施により施設の位置、名称、区域等の表示を変更するものは

次の二十四施設です。
（住居表示とは、法律に基づいてわかりにくい町名や番地を改め、法律に基づいてわかりやすい町名で行なわれることとするもの）

- 世田谷区役所 第四・五・六出張所
- 区民会館 世田谷福祉会館 世田谷図書館 郷土資料館 山下敬老会館 世田谷城跡 山下 山下西公園 桜・桜丘 世田谷・城山小学校 桜木・桜丘中学校 豪徳寺保育園 桜・桜丘・山下 経堂 世田谷天祖神社児童遊園

●新たに認定された区道（賛成全員）

所在地	延長(米)
松原5丁目757~762	80.00
松原4丁目1,052~1,053	125.00
赤堤1丁目2,169~2,173	124.50
豪徳寺2丁目1,081~1,082	143.00
野沢町2丁目123	87.77
桜丘3丁目2,887	88.00
祖師谷2丁目354	72.50
合計	720.77

しかしこの驚くべき人口ぼう張が、無秩序な開発によるものが多かったために、都市施設の整備が間に合わず、都心区とは比較にならないほど開きを生じているのが実情です。

とくに本区は、ベットタウンとしての特殊性を考えると、ゆがんだ生活環境を整備し、住みよい町づくりに向けた抜本的な対策を講ずることがまず必要です。

したがって、これらの施策を進めるのに必要な財源は積極的に確保する一方、今後の区行政のあり方についてもさらに検討をくわえる時点が来たといえます。

代表質問

世田谷区の将来計画は

—自民党—

41年度の区税収入見込額は、伸長率低調であるが、都からの財政調整交付金は確保できるか。

財政調整交付金は、二十三区の行政水準の均衡を確保するため、都と特別区及び特別区相互間の調整を目的として、二十三区全体の交付金として一六六億四千万円が交付されているが、世田谷としては二億一千六百万円に過ぎない。

40年度は納付区から交付区に転換した。財政調整交付金の確保はむずかしいが、住民福祉の拡充のため、あえて期待して組んだ。

庁舎会館、出張所の不燃化や生活館、保育園、図書館等区民施設の建設計画について、財政措置は心配ないか。

出張所不燃化は本年が最終年度で、玉川支所庁舎会館を含め実現したい。生活館の起債財源は交付段階にある。保育園はさらに財政の許す限り建設したい。図書館は本所北部に設置したい。

世田谷区の将来計画いかに。

第三京浜、東名道、中央道などの高速道路がはいり、世田谷は東京の西玄関となるので、それにふさわしい町づくりをすべく、総合都市開発計画の原案作成を専門家に委嘱したい。

老朽校舎及びプール・屋内体育館未保有校と校地狭隘校の解消方針は。



河清百年

「いくら経費をかけても少しも効果があがらないものに、一体どういう考えでまた多額の予算をつぎ込むのか。」

「だんだん効果があがりつつあるから、いま中止することはできない。もうしばらく研究してみたい。」

これは予算特別委員会での谷沢川浄化装置をめぐるやりとりの一コマ。問題の浄化装置とは、谷沢川・等々力溪谷の景勝を守ろうと、昭和37年、溪谷の上流(玉川中町一丁目)にとりつけたもの。

これですきいドブ川が、きれいなせせらぎに生れ変わるはずで、いまま

早期改築(昭和45年目途)・設置に一層の努力をしたい。校地狭隘校については鋭意買収に努力するとともに、校舎の鉄筋化やプールと屋体の併設など進めたい。

財源確保の自信は

—社会党—

当初予算に計上の財源確保について自信ありや。

できるだけ確保に努力したい。

41年度の区税収入見込額は、前年度の四・七%の伸びで、これは都の二十三区財政収入見込額の伸びと同じであるが、これで財政調整の交渉をまとめる自信があるか。

都区間の大枠(一六六億円)はき

中小企業融資制度は再検討を



—公明党—

中小企業に対する融資制度については融資方法、預託条件など改善を要請してきたが、そのあとが見られない。経営近代化促進事業資金についても、償還不能の場合どうか。昨年同様に計上することは軽率であり再考を要するのではないか。

預託方法は金融機関ともいろいろ協議している。未回収の責任は金融機関に負っていただく。経営近代化の制でになんだかんで五、五〇〇万円ほど費用を投じている。

「効果があがっていない」「あがりつつある」という水かけ論を聞いただけではどちらの言い分が本当かわからない。そこで「百問は一見にしかず」と現地に行ってみた。

さて装置を通った水はと見れば、悪臭はさほど感じないが、お世辞にもきれいに澄んでいるとはいえない。おまけにだれが投げ捨てたのか、ゴミ、チリ、アクタがあたりを浮いて、これでは公德心もやり玉にあげなくては行けない。

一たん失われた「清澄な流れ」を人間の手でとり戻すことはむずかしい。しかし隅田川でさえきれいにできてきたという昨今、何か方法がありそうなもの。

—編集子—

まっております。その中で投資的新規事業費(一六二億円)などの個別折衝が残っているが、とくに財政調整交付金については何とか獲得していきたい。

特別区民税の収入歩合(九六・六%)は、物価高などの条件から見込みどおりいくかどうか。

赤字財政にはならないと考える。

41年度の予算は、都の区財政締めつけにより経常的消費的経費の削減となり、それが投資的新規事業費にも響いている。予算執行の考え方がいいか。

予算執行はあくまで効率的に、できるだけ区民の福祉に寄与すべきと考える。とにかく二十三区の行政水準の格差に問題があるので、この解消に努力したい。

指導付き融資という初めてのものでいろいろ反響があるが、今後理解をより深めるよう内容改善についても研さんを続けたい。

区外あるいは学区域外からの越境入学についての基本対策はどうか。また現在の通学区域は妥当なものとはいえない。これを早急に検討し改正すべきではないか。

学区の改正はむずかしいが、都市計画等未定の実情から、不便さは正はその地点、地点で行政指導につとめている。区域外通学については、教育行政の円滑な運営に支障ないよう、今後の対策を十分たてたい。

都市化する区政に対する態度は



—共産党—

世田谷区の急激な人口増加は繁栄でなく、区長の区政に対する考え方は安易楽観的である。土木、教育、福祉等の行政施設はこれに追いつけないのではないか。

人口増は好むと好まざるとにかかわらず起きてくる現象である。その受け入れ体制はどうあるべきか衆知を集めて対策をたてたい。

東名道などの高速道路がはいることにより、世田谷区はベットタウンどころでなくなる。区長は東京の西玄関になるといえるが、どのような玄関をこしらえようとするのか。各町々の玄関(駅前付近)の整備こそ大事でないか。

いままでの都市計画だけでは不十分なので、世田谷区の総合都市開発計画を策定すべきと考える。西の玄関もさることながら、各町々の玄関を整備することは同感であり、区画整理は昨年からの区も実施できることになったが、数十億もかかるのでとも研究していきたい。

一般質問

学校記念事業、行事・式典に伴う協賛会の寄付募集活動は、PTA公費負担の解消とともに阻止できないか。

— 学校長、PTAに対し、今後とも趣旨を十分徹底させたい。

車両制限令によるバス規制路線は本年七月限りで廃線になるが、通勤等の足の確保をどうするか。

バス路線制限については憂慮しているが、解決に努力したい。とくに道路整備については、最大限に区費を投入している。

大原交差点交通渋滞による自動車排気ガス汚染(国の調査結果)からの被害を受ける区民に、救済措置の配慮保健衛生対策をする意思があるか。また立休交差推進の点はどうか。

— 公害原因除去として、立休交差の早期実現を要請し、また住民の健康診断など検討したい。

都から移管された三大公園、とくに玉川野毛町公園をどのように整備する計画か。

公園の現実条件に即応し、専門家の意見を徴して、将来のいしずえとなる総合計画をたて対処したい。

予防接種の効果をあげ、子供たちに恐怖心を起こさせない、他区にも実例ある「ハイゼッター」針のない注射器)の積極的使用の考えはないか。

— 米国製の器具で、成年者を対象につくられた経過から、学童等の適用は十分検討してみたい。

— 宿所提供施設など老弱朽建物の改築計画はあるか。

宿所提供施設とは住居のない要保護者の世帯に付して提供施設を行う施設である。当区は施設の分類上(前掲の移管施設)の移管社会福祉施設の改善は、二十三特別区共同処理の問題もある中で、一部事務組合の設置など抜本的対策を研究中有である。

請願陳情

3月28日の第一回区議会定例会で、請願三十四件が各委員会の審査を終わってつぎのとおり議決されました。
このほか、まだ審査を終わらないもの、新しく審査をすることになったもの、あわせて五十四件あります。



総務財政委員会

- 旧鳥山小学校跡に地域住民福祉の総合会館建設の請願―意見付採択―
(意見) 跡地利用計画については、願意を十分尊重し、地域住民の福祉に沿うべき公の施設の建設に努力する。



厚生経済委員会

- 世田谷区中小企業資金、中小企業経

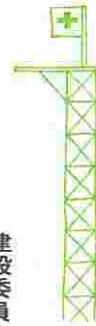
ひろば

あて先 世田谷四ノ二ノ二七七
世田谷区議会議事事務局
匿名希望の方も、住所・氏名は書いてください。差出人が判らない時は掲載しないことがあります。

側溝の清掃は区の責任で

家の前を流れる下水が、家の横の所で小田急線の地下へ流れ込んでおります。流末がどの様に処理されているのか流れが悪く、月二回以上も付近の方が清掃に当っておられます。私は勤めに出ており参加できず、皆様の御努力を申しわけなく思うあまり、何とかして欲しいとお願いする次第です。清掃用具まで共同購入してやっておられますが、ほうぼうの下水が流れ込む関係で、一点のみ清掃しても無理だと思います。(側溝工事を良くしていただきたい事も希望で

- 営近代化促進事業資金の改善に関する請願―一部意見付採択、一部不採択―
- 千歳寮の増改築に関する請願―採択―
- 中小企業経営近代化促進事業に伴う長期融資に関する請願 三件―採択―
- 年末生活補給金支給に関する請願―不採択―
(理由) 願意に沿いがたい。



建設委員会

- 千歳鳥山駅周辺道路と駅前広場整備等についてその早期実現する請願―意見付採択―
(意見) 願意に沿うよう努力する。
- 鳥山周辺道路(京王線と地下立体交差) 拡幅駅前広場整備等に関する請願―不採択―
(理由) 現状において実施は困難であり、願意に沿いがたい。
- 世田谷区玉川用賀町三丁目の塵埃焼却場建設に反対する請願―不採択―
(理由) 願意に沿いがたい。
- 公共溝渠事業改良について請願(砧)



文教委員会

- 町二七八番地付近―採択―
- 砧町一番地周辺の排水整備に関する請願―採択―
- 側溝の改修についての請願(上北沢二ノ四九一)―採択―
- 区道舗装に関する請願(深沢町二ノ三四)―採択―
- 公道舗装に関する請願(松原三ノ四二ほか)―採択―
- 道路舗装に関する請願(北沢四ノ一二)―採択―
- 道路舗装に関する請願(代沢一ノ三)

- 給田地区に中学校用地確保についての請願―意見付採択―
(意見) 願意については了承するが、この学区内の中学校用地確保については十分検討して進めたい。
- 山野小学校校舎増築に関する請願―採択―
- 学校給食パン用パン箱購入についての請願―不採択―

すが) この様な場合区でやっていたことはできないのでしょうか、個人の負担は如何なものかと思われま

バス路線をなくしては困る

私達働く者にとっては、毎日利用しているバス路線をなくすなど、とんでもないことで、かえってバスの運行回数を増して欲しいと望んでいます。この場所に限らず、一日に何度となくこの様な場所は歩いてます。都全体の問題として考える事です。(祖師谷住宅主人)

投書をおって

「ひろば」に寄せられた投書は、道路と側溝に関係するものが多い。そこで、小笠原さんの投書を持って土木部に対策を聞いて見た。要望の第一は、区が管理する側溝は、区で清掃してほしいと言うものだが、これについて

では、世田谷区内の側溝整備は、41年度一億円を投じて、新設・改良にあたる。これでもまだ、三〇%以上が残る。側溝の敷設に追われ、清掃が遅れているが、本年は浸漉(ひび)の予算も計上され、定期的に巡回し清掃したい。とのこと、是非そう願いたいもの。
第二は、在来下水にほうぼうの側溝が繋がれたため、豪雨などにより下水が溢れる。流末処理の心配が起らないようお願いしたい。と言うことだが、これに対しては、「問題の箇所は、宮坂二丁目二一―三三番付近三〇世帯で、数本の側溝が一本の下水に集められ、小田急線を横断する暗渠を通して鳥山川に落ちられる。この暗渠の口径が小さく集中豪雨の際流れ込みを処理できない。暗渠改修は小田急線構内(電車車庫)で多額の費用と用地の問題など難点が多い、そこで、別な計画を立てたが、設計(勾配など)が困難だ。本格的な改良下水道の早期実現に努力し、改善をはかりたい。」との話し。
いつ出来るかわからない下水道をあてこむより、災害が起こるかも知れないところは、積極的な改修を進めるべきではないかと強く要望しておいた。

- 一ノ三三―採択―
- 野毛公園整備促進に関する請願―意見付採択―
(意見) 請願の趣旨を了として、全体的見地および条件より十分検討し、願意に沿うよう努力する。
- 排水管設置に関する請願(砧町一三九番地付近)―採択―
- 高速道路の三軒茶屋通過に関する請願―意見付採択―
(意見) 請願の趣旨に沿って努力する。

- (理由) 願意に沿いがたい。
- 区立中学校設備、補修、整備等に関する請願―取下承認―
- 世田谷区立幼稚園設置に対する請願―採択―
- 砧小学校校舎増改築早期実施方についての請願―採択―
- 世田谷区内小中学校に勤務する非常勤講師の教師としての生活を守るための具体的措置に関する請願―意見付採択―
(意見) 都に改善措置を要請し実情を十分に検討し願意に沿うよう努力したい。

●時間講師の処置について請願―意見付採択―

●(意見) 都に改善措置を要請し実情を十分に検討し願意に沿うよう努力する。

●養護学園勤務教員の旅費増額について請願―意見付採択―

●(意見) 養護学園勤務の特殊性を十分配慮して願意に沿うよう努力する。

●事務主事補の増員について請願―意見付採択―

●(意見) 事務主事補の増員については、願意に沿うよう努力する。

●修学旅行引率費の増額について請願―意見付採択―

●(意見) 都に対して改善措置を講ずるよう努力する。

●学校事務職員の時間外手当増額について請願―意見付採択―
(意見) 願意に沿うよう努力する。
●警備員および事務補助員の処遇改善について請願―意見付採択―
(意見) 願意に沿うよう努力する。
●栄養士の増員について請願―採択―